

新葬斎場が 7月1日より業務開始となります

既存施設の老朽化により、建て替えを進めておりました葬斎場がこのたび竣工し、7月1日(土)より業務開始となります。新しい葬斎場は、指定管理者による管理運営を行うこととしており、これまで以上にきめ細やかな住民サービスを提供できるよう努めてまいります。

《新葬斎場の業務開始に伴う変更点》

○火葬業務の受付

6月30日(金)までの 火葬受付分	平日(8時30分から17時15分)：市環境衛生センター【☎32-8290】
	休日(8時30分から17時15分)：市葬斎場【☎32-8725】
7月1日(土)からの 火葬受付分	平日(8時30分から17時15分)：市葬斎場指定管理者【☎35-1059】
	休日(8時30分から17時15分)：市葬斎場指定管理者【☎35-1059】

※火葬申込は、火葬許可を受けてからの申請をお願いいたします。

また、新たに葬斎場使用許可申請書の提出も必要となりますので、ご注意ください。

○使用料(火葬料金)

区 分		単位	使用料		
			小松島市の 住民	勝浦町、 上勝町、 佐那河内村 の住民	その他の 市町村の 住民
死体	12歳以上	1体	15,000円	40,000円	80,000円
	12歳未満	1体	7,500円	20,000円	40,000円
死胎		1胎	7,500円	20,000円	40,000円
手術肢体等		1件	5,000円	10,000円	20,000円

※7月1日(土)以降の火葬については、上記料金となります。

使用料の支払いは、休日や夜間を除き、引き続き火葬許可証交付時に戸籍住民課において行うこともできます。

《今後の工事予定について》

新葬斎場での業務開始後、既存施設の解体工事や駐車場整備工事を順次行う予定としております。葬斎場を利用される皆様をはじめ、地域住民の皆様や周辺の土地所有者の方々におかれましては、引き続きご迷惑をお掛けいたしますが、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

【新葬斎場の業務に関するお問い合わせ先】

市環境衛生センター(芝生町字花谷3番地)

☎32・8290 / FAX 32・8295

Mail: eiseicenter@city.komatsushima.i-tokushima.jp

【旧葬斎場の解体工事等に関するお問い合わせ先】

市民生活課環境企画・公害担当(市役所1階)

☎32・2147 / FAX 33・2234

Mail: seikatsukankyo@city.komatsushima.i-tokushima.jp

